

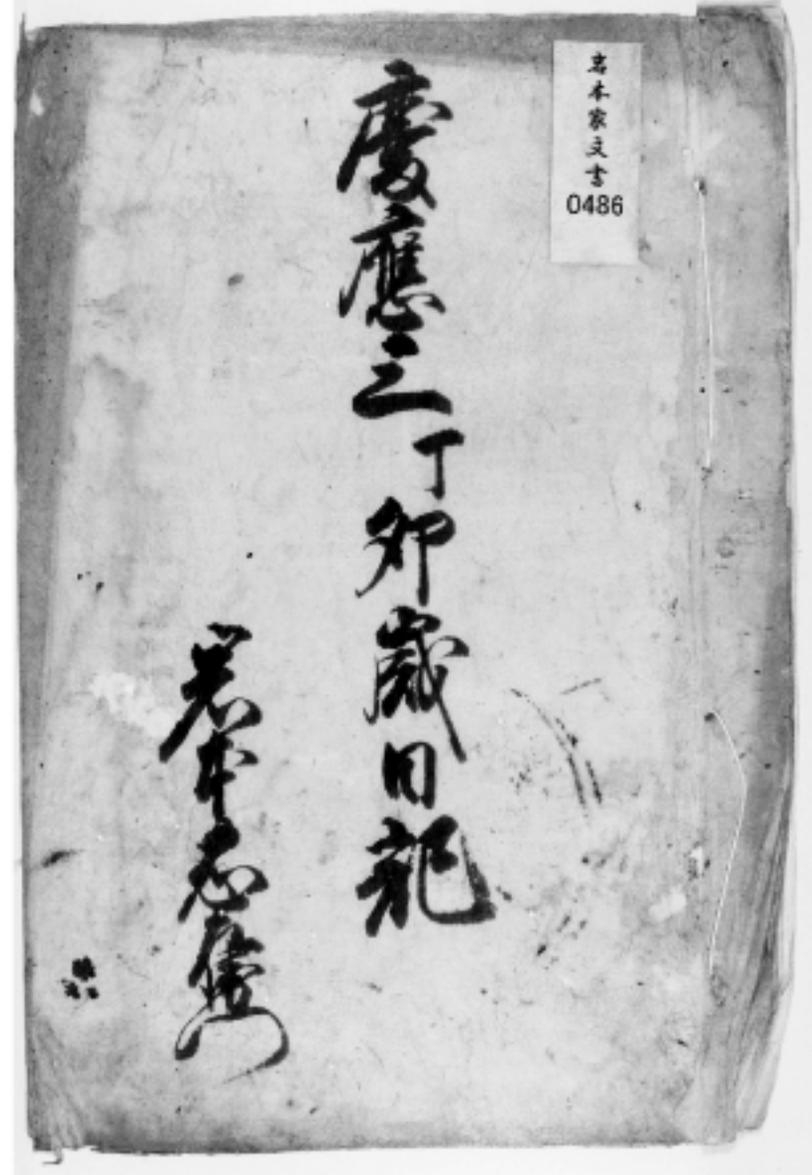
最後の代官

⑥

忠左衛門日記

10月30日から里町の市 取り上げられていない

資料館で特別展示が始 数々の話がある。
まったが、展示会場では 忠左衛門の安政3年



忠左衛門が残した慶應3年の日記（市資料館提供）

(1856)の日記によ とが発覚した。綾部城下の町屋で逮捕さ が起きるほどだった。そんな中、同年1月 行して多くの役人たちが 役であるにもかかわらず 賭博の席にいながら注意 67)の日記には十倉領 を命ぜられた5人が 処罰されたという。 賭博の席にいながら注意 67)の日記には十倉領 帰ってきた。表向き は、江戸屋敷の経費節 減のために解雇された となつてはいるが、一度 に5人も帰村するのは 異例のこと。

賭博が流行し役人を処罰

日記の中には様々な「事件」の逸話も

同年1月24 もしなかったとして、同 日から派遣され江戸屋敷で 日、大庄屋見 じく監視の立場にあった 働いていた農民たちの実 習の渡辺傳之 足軽の渡辺茂平と共に退 態に関する記述がある。 たのだが、残る3人は 「強情」「仕事中の態度 が悪い」「賭博をす る」といった理由で強 助を始め村民 役させられてしまう。 このころ、江戸屋敷で の仕事は人気がなく、村 たちの間で賭 十倉村の中でも特に賭 の仕事は人気がなく、村 博が行われて 博が大流行したのは下村 からの手当を増やしてま で人手を確保していた。 いると聞いた (今の十倉志茂町)で、 賭博をしていなかったの 十倉では、出稼ぎに出 陣屋側が調査 賭博をしていなかったの ている若者や年貢滞納者 を実施。2月 はわずか3、4軒だった 理やりに江戸へ派遣し た結果の出来事だっ 下旬には十倉 という。賭博事件はこれ の中から抽選で選ぼうと 村全体に広 で終わらず、12月には十 倉村の住民が賭博のため がつているこ 対象者が処罰される騒ぎ た。(岡田圭司記者)